

	<p><b>身体障害者標識(身体障害者マーク)</b>          肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。周囲の運転者はこの標識を掲示した車両を保護する義務を有し、表示車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。このマークの表示については、努力義務となっています。問合せ先は各警察署交通課です。</p>
	<p><b>聴覚障害者標識</b>          聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示する標識です。周囲の運転者はこの標識を掲示した車両を保護する義務を有し、表示車に幅寄せや割り込みを行った運転者は道路交通法の規定で罰せられることとなります。この標識の表示については、義務となっています。問合せ先は各警察署交通課です。</p>
	<p><b>耳マーク</b>          聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障害者は見た目には分からないために、社会生活上で不安が少なくありません。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮にご協力をお願いします。問合せ先は一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会です。</p>
	<p><b>障害者のための国際シンボルマーク</b>          障害者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示す世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。問合せ先は公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会です。</p>
	<p><b>ハート・プラスマーク</b>          「身体内部に障害のある方」を表しています。内部障害の方は外見から分りにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、といったことを希望されている場合があります。このマークを着用されている方を見かけた場合はご理解、ご協力をお願いします。問合せ先は特定非営利活動法人ハート・プラスの会です。</p>
	<p><b>オストメイトマーク</b>          人工肛門・人工膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることや、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。問合せ先は公益社団法人日本オストミー協会です。</p>
	<p><b>ほじょ犬マーク</b>          身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。</p>
	<p><b>盲人を表示する国際マーク</b>          視覚障害を示す世界共通のシンボルマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。問い合わせ先は社会福祉法人日本盲人福祉委員会です。</p>
	<p><b>ヘルプマーク</b>          義足・人工関節の使用、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくするためのマークです。</p>

大 津 市  
障害福祉のしおり

令和4年（2022年）1月

大津市役所障害福祉課  
（大津市福祉事務所）

〒520-8575 大津市御陵町 3-1

TEL 077-528-2745（直通）

FAX 077-524-0086

Eメール [otsu1408@city.otsu.lg.jp](mailto:otsu1408@city.otsu.lg.jp)

この冊子は、再生紙を使用しています。